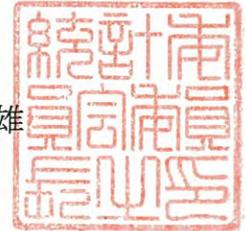




府 統 委 第 1 8 号  
平成22年2月22日

(社) 日本品質管理学会会長  
鈴木和幸 殿

統計委員会委員長  
樋口美雄



統計に係る研究開発について（協力要請）

平成21年4月に統計法が全面施行され、政府は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）に基づき公的統計の体系的かつ効率的な整備を進めています。

この中で、社会の情報基盤として、時代の変化や社会のニーズに的確に対応した統計を作成し、提供するためには、統計の品質評価を適切に行うことが必要となっています。このため、政府内では、統計の品質評価のためのガイドラインの策定に向けて検討を進めているところですが、統計を作成する各府省の研究開発への体制や知見は十分とはいえません。

また、この統計の品質評価に関しては、国際的に見ても様々な検討が行われている状況であり、我が国でも早急に研究開発を進めていくことが強く求められているテーマであることから、今後、政府において統計の品質評価を通じ信頼性の高い統計を整備するためには、学会等との連携を強化することが不可欠ではないかと考えられます。

つきましては、様々な分野の品質評価の研究開発で実績のある貴学会が、今後、統計の品質評価についても研究開発を積極的に行い、政府の取組にご協力いただくことをお願い申し上げます。